

習志野市教育委員会会議録
(令和3年第5回定例会)

- | | | | | |
|---|------|--|---|---|
| 1 | 期 日 | 令和3年5月19日(水)
市庁舎3階大会議室
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時13分 | | |
| 2 | 出席委員 | 教 育 長
委 員
委 員
委 員 | 小 熊
赤 澤
高 橋
馬 場 | 隆
智津子
浩之
祐美 |
| 3 | 出席職員 | 学校教育部長
生涯学習部長
学校教育部参事
学校教育部次長
生涯学習部次長
学校教育部副参事
学校教育部副技監
学校教育部・生涯学習部副技監
教育総務課長
学校教育課長
指導課長
総合教育センター所長
社会教育課長
中央図書館長
学校教育部主幹
学校教育部主幹
学校教育部主幹
学校教育部主幹
学校教育部主幹 | 遠 藤
塚 本
小 平
野 村
上 原
根 本
江 口
塩 川
中 野
合 田
本 間
安 村
藤 原
岡 野
利根川
忍
高 瀬
齊 藤
篠 宮 | 良 宣
將 明
修
健 一
香
勇 一
浩 雄
潔
充
聖
美奈子
和 晃
友 哉
重 吾
賢
貴 弘
哲 介
洋 介
淳 一 |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 習志野市第2次学校施設再生計画(令和3年度実施内容)について
- (3) 令和3年度育英資金の受給者の決定について
- (4) 習志野市入学準備金の融資のあっせん及び利子補給について
- (5) 令和3年度習志野市学校評議員の委嘱について
- (6) 図書館における指定管理者の更新について

第3 議決事項

議案第16号 令和3年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について

第4 協議事項

協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長が

令和3年習志野市教育委員会第5回定例会の開会を宣言

小熊教育長が

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出はないが、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

会議規則第13条の規定により、報告事項(5)及び議案第16号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

小熊教育長が

非公開部分の会議録について、議案第16号は教科用図書採択の業務が完了した後に、公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

令和3年第4回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

(教育総務課)

本間指導課長

報告事項(1)「新型コロナウイルス感染症への対応について」、説明する。

「1. 現状」、「2. 今後の対応」については、資料記載のとおりである。

「修学旅行の実施について」を御覧いただきたい。すでに6月10日からの第三中学校、また、5月29日からの第五中学校については、資料記載のとおり日程及び行き先の変更をしている。各学校、感染予防対策について保護者に十分に説明しながら準備を進めているが、今後、感染予防のことも考え、保護者代表とも協議をしながら、日程や行き先の変更をしていく学校もあると考えている。

資料2ページ目を御覧いただきたい。「体育祭・運動会の実施について」は、資料記載のとおりである。5月15日、中学校4校が実施した。それぞれの学校で、学年ごとの実施と、また、競技内容や応援席の配置等の工夫をし、感染予防対策を講じながら実施しているところである、と概要を説明

藤原社会教育課長

報告事項(1)「新型コロナウイルス感染症への対応について」、説明する。

「生涯学習部所管施設の対応について」だが、4月28日から本市がまん延防止等重点措置区域とされたことから、緊急事態宣言の期間中と同様に、原則午後5時に閉館という対応を現在講じている。重点措置期間が5月31日まで延長されているので、5月31日まで当該対応を継続していきたいと思っている。施設運営に当たっては国や県の指針、各種ガイドラインに基づきながら、感染対策を徹底し、運用していきたいと思っている。

資料4ページ目を御覧いただきたい。7月までの主な文化・スポーツ事業を掲載している。こちらについても感染予防対策を徹底しながら、各種事業を進めていきたいと考えている、と概要を説明

馬場委員

新型コロナウイルス感染症により、現在のような状況になって1年が経ち、こういったことに注意すれば、このようなことができるということは、1年間で何となく先生方も掴めてきて、工夫もしているところだとは思うが、基本的な感染症対策の教育が、1年経って少し緩んできているのではないかと思うところがある。学校外で遊んでいる子ども達の様子を見ると、マスクをしていない子が結構いると思う。また、近所の子の様子を見ていると、マスクをしないでみんなで頭を突き合わせてゲームしているということが少し見られるようになっているので、学校の中だけではなく、コロナと付き合っていくための感染症対策というのは、学校の中でも外でも同じだところを、小学生に限らず、中高生、大人も気をつけなければいけないところだが、慣れてきたところで緩むところはやはりあると思うので、今一度しっかりと教育していただきたい、と要望

本間指導課長

小学校は3年生以上から保健体育の授業があるので、保健の方でももう一度子ども達にきちんと感染予防対策も含めて、自分たちがどんなことをしていけば、健康な毎日に繋がるのか、そういった指導を、学校に対して、また、教職員に対してしていきたいと思う、と回答

小熊教育長

委員御指摘のとおり、やはり緩みをどう防いでいくのかということだと思う。私どもの方も変異株による感染拡大の段階の時に、今一度学校の方と確認をしているところだが、やはり校外の部分についても再度きちんと確認をして、子ども達の安全安心な生活に繋がられるようにしていきたいと思っている、と発言

赤澤委員

資料1ページ目の「2. 今後の対応」の表についてお伺いしたい。まん延防止の状況では、基本的には通常運営するということだと思うが、緊急事態宣言が出されている状態の場合は、国の要請によって分散登校か臨時休業にするということで、分散登校の場合は対面授業、臨時休業の場合はオンラインという理解なのか。そうすると、対面とオンラインは混在することはないということか、と質問

安村総合教育センター所長

現時点では、登校できているので、原則対面授業を行いつつ、双方向のオンライン授業ということとは考えていないが、様々な方法を検討していきたい、と回答

小熊教育長

緊急事態宣言下における授業の進め方について、補足して説明していただきたい、と発言

野村学校教育部次長

教育委員会としては、児童生徒の学びを止めないということで、緊急事態宣言が出た場合に判断をしていく必要がある。現在、国の方針としては学びを止めないところがあるので、通常、もしくは分散登校による対面授業を行っていくということが、今ほど所長が答弁した内容だと理解している、と発言

小熊教育長

教育委員会としては、様々な方法を駆使しながら授業を進めていかなければならない。学校訪問をしていく中で、現在様々な事情があって学校に登校できていない、不登校というわけではないが登校できない子どもに、オンラインを使って安心をさせているという場面もあった。様々な形を駆使して教育委員会として進めていかなければいけないと捉えている、と発言

赤澤委員

オンラインにも、リアルタイムやオンデマンド等の様々な方法があると思うので、工夫すると良いと思う、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

報告事項(2) 習志野市第2次学校施設再生計画(令和3年度実施内容)について

(教育総務課)

忍学校教育部主幹

報告事項(2)「習志野市第2次学校施設再生計画(令和3年度実施内容)について」、説明する。

「習志野市第2次学校施設再生計画－令和3年度実施内容について－」を御覧いただきたい。学校施設の大きな改修については、習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、実施をしている。本日は、令和3年度における改修について報告をする。資料中、大久保小学校、第二中学校については、別添のA3資料により、後程説明をする。

初めに、谷津小学校については、委員の皆様には令和2年8月に校舎の方を内覧いただいた。現在は旧校舎の解体が終盤に来ており、今後グラウンド、外構整備を行い、今年度で全工程を終

了する予定である。

次に、向山小学校については、令和2年度から令和7年度の予定で、長寿命化改修を行う。令和3年度は、実施設計を行う。

次に、屋敷小学校については、令和3年度から令和7年度の予定で、長寿命化改修を行う。令和3年度は基本設計を行う。

次に、谷津南小学校については、令和元年度から令和7年度の予定で、大規模改修を行っている。令和3年度は校舎の改修を行う。

次に、実籾小学校については、令和3年度から令和5年度の予定で、大規模改修を行う。令和3年度は実施設計を行う。

なお、藤崎小学校、鷺沼小学校については、今年度は予算を計上していないが、こども園整備及び区画整理事業のそれぞれの関係部署等と連携調整をしていく。

続いて、中学校である。第一中学校は令和3年度から令和7年度の予定で長寿命化改修を行う。令和3年度は基本設計及び一時校舎の設計を行う。

次に、「習志野市立大久保小学校全面改築(建替え)基本設計概要書」を御覧いただきたい。大久保小学校について、進捗状況を説明させていただく。大久保小学校は老朽化した校舎及び体育館の改築を行うため、令和元年度に基本計画、令和2年度に基本設計を行った。令和3年度は実施設計を行うほか、プールの先行解体を実施する。地上4階建ての校舎で、体育館の上にプールを設置する計画としている。谷津小学校同様、現在のグラウンドに校舎を建て、校舎であるところがグラウンドになる。

各階の平面図だが、1階に職員室、保健室、事務室等の管理諸室と特別支援教室を、2階から4階に、普通教室、特別教室を配置する。また、児童会室を2階に配置する。なお、体育館の上にプールを置く計画としており、プールへは4階からの接続となる。

建替工程計画だが、全体工期は、令和3年度から令和8年度を予定している。資料中の「0年目」を令和3年度、「1年目」を令和4年度、と読みかえていただき、令和3年度は、実施設計と既存プールの解体を行う。令和4年度に、児童会室の解体と令和5年度にかけて新校舎建設工事を行う。令和6年度に新校舎が完成し、引っ越しを行うとともに、既存校舎の解体と体育館・プールの建設工事を行う。令和7年度に、引き続き体育館・プールの建設工事に取り組むとともに、体育館解体とグラウンド整備工事を行い、令和8年度に引き続きグラウンド整備を予定している。なお、工事期間中、広さに差異はあるが、運動スペースを設けながらの工事を予定している。

続いて、第二中学校である。A3資料「第二中学校校舎改築(建替え)事業概要」を御覧いただきたい。令和2年度に基本設計を行った。令和3年度は実施設計を行うほか、改築に伴う管理棟移転のための空き教室の改修工事を実施する。なお、基本計画は平成27年度に実施済みであり、体育館は平成29年度に先行改築済みである。地上4階建ての校舎を計画しており、現在の管理棟と一部グラウンドに校舎を建て、現校舎であるところがグラウンドの一部になる。

各階の平面図だが、1階に職員室、保健室、事務室等の管理諸室や特別支援教室を、2階から4階に普通教室、特別教室を配置する。

事業スケジュールについて、全体工期は令和3年度から令和7年度を予定している。こちらも「0年目」を令和3年度、「1年目」を令和4年度と読みかえていただき、令和3年度は実施設計、管理棟移転に伴う既存校舎の空き教室の改修、令和4年度に管理棟の解体工事を行う。令和5年度に新校舎の建設工事に着手し、令和6年度に新校舎が完成・引っ越し、そして既存校舎の解体工事を行う。令和7年度に引き続き既存校舎を解体し、グラウンド外構整備となっている。なお、工事期間中、同規模とはいかないが、現在のグラウンドを生かしつつの工事を予定している、と概要を説明

赤澤委員

谷津小学校を見学した際に、すごく工夫がされていると思ったが、課題や使いにくいところが実際に使ってみて初めてわかると思った。例えばそのようなことが他の全面改築の学校にフィードバックとして連携はあるのか。また、習志野市の学校という意味で、独自の設計に関する方針等、何か特徴はあるのか、と質問

忍学校教育部主幹

まず、谷津小学校を稼働してみて何か生かせることという部分であるが、現在のところ、主だったものは特に聞こえてこないが、例えば、大久保小学校、第二中学校は、コンセプトの中にもあるが、四角く校舎を建てる形になっており、四角が一番使いやすい土地柄という部分がある。谷津小学校に関しては、その土地の利用上、校舎形状が翼のように少し長くなってしまふ。その辺りは土地の使い方によって様々である。設計はともに習志野市で行っているの、今後谷津小学校などの事例も踏まえながら、検討していきたい。

また、習志野市の特徴という点だが、谷津小学校はオープンスペースという形で、教室と廊下の境が取れるようになり、多様な授業に対応できるものを取り入れた。大久保小学校についても同様の設計をしている。また、大久保小学校に関しては、「プラタナスの木」というシンボリックなものがあるが、そのようなものを残すということで、各学校毎にヒアリングを行い、対応しているところである、と回答

赤澤委員

設計は谷津小学校と同じ会社がやっているのか、と質問

忍学校教育部主幹

別の会社である、と回答

赤澤委員

谷津小学校を見学した際に少し気になっていた点がある。職員室では人がひしめき合っており、コロナ対策等は大丈夫なのかということが印象としてあった。各学校にヒアリングしているならば、学校の要望があった際には対応していただきたいと思う、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

報告事項(3) 令和3年度育英資金の受給者の決定について

(学校教育課)

合田学校教育課長

報告事項(3)「令和3年度育英資金の受給者の決定について」、説明する。

本事業については、令和3年習志野市教育委員会第1回定例会の中で教育委員の皆様から御意見をいただき、育英資金の選考基準の見直しを行い、20名の申請があった。本年度の申請者数は20名、うち新規申請者が9名、継続申請者は11名であった。選考基準について、申請に係る基準の見直しを行った。高校で2年、3年と進級した際にも、中学校3年生時の成績を生かして申請できるようにした。そのため、高校2年生については「中学校3年生の成績」もしくは「高校1年生の成績」、高校3年生については、「中学校3年生の成績」もしくは「高校1年生及び高校2年生の成績の平均値」のいずれかが5段階評定で3.8以上あれば申請できることとした。選考については4つの受給資格、「1. 品行方正」、「2. 学業成績優良」、「3. 経済的理由により修学困難であ

る者」、「4. 他から育英資金の給付を受けていない者」を満たす者のうち、作文や面接のほか、運動や文化活動などへの取り組み等を評価材料として総合的に判断している。

令和3年4月21日に選考委員会を開き、協議の結果、選考基準を満たした申請者20名全員を受給対象者として承認した。学業成績優良で、品行方正な生徒はもちろんであるが、中には成績がやや下がった生徒も見られた。しかしながら、面接や作文では自分の考えをしっかりと持ち、真面目で意欲的であるとともに、家族に対する感謝の気持ちも持っている生徒が多く、誠実さを感じた。また、将来の夢や進学したい大学など、具体的な目標を定めている生徒も多かった。受給者の評定平均は、高校生に上がると低くなってしまいう現状があるようだが、今年度から受給者に対して、本事業担当から継続的に連絡を取り、支援激励をしていきたいと考えている。なお、4月30日に、受給決定者を対象に給与決定通知書交付式を行った、と概要を説明

小熊教育長

育英資金の候補者を選んでいくために、かつて教育委員会会議の中で市内の中学校にしっかりと推薦をかけていこうということで話があったが、今年状況について補足して説明をしていただきたい、と発言

合田学校教育課長

中学校3年生の新規の募集に関しては、学校の進路指導担当の会議に顔を出し、進路を決定する上で、こういった対象の育英資金があるということを周知したところである。そのような中、本年度に関しては、「3 受給者について」に記載のとおり、令和3年度の1年生、新規の人数が4名というところで、新規の人数が減っているところはある。次年度に関しても、新規申請者が増えるよう、周知の仕方については検討していきたいと考えている、と回答

小熊教育長

推薦に関しては4名だったということか。それとももう少し推薦があったのか補足して説明していただきたい、と発言

合田学校教育課長

推薦については5名であり、そのうち申請があったのが4名である、と回答

小熊教育長

推薦については、もう少し掘り起こしていかなければいけないと感じている。また、給付決定通知書の交付式の様子、特に受給者の決意等も見られたわけだが、その様子について補足して説明をしていただきたい、と発言

合田学校教育課長

受給決定者を対象に、給与決定通知書の交付式を4月30日に市庁舎で行ったが、20名のうち、5名が出席することができなかった。その理由としては、学校の部活動、授業が7時間あったこと、また、学校が東京にあることなど、様々な理由で来られない生徒がいたものの、後日、市庁舎に来ていただき、教育長から直接、給付決定通知書の交付式を行ったところである、と回答

小熊教育長

全員にしっかりと市庁舎に足を運んでいただき、給付決定通知書を渡した。4月30日は全員が決意を述べることはできなかったが、後から来た5名に関しては一人ひとり決意を話してもらい、その中で将来このような仕事に就きたいという具体的な職名を述べ、このお金を有効に活用してい

きたいという決意があった、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(3)は終了した。

報告事項(4) 習志野市入学準備金の融資のあっせん及び利子補給について

(学校教育課)

馬場委員

先ほどの育英資金にも通ずるところだが、対象となる生徒や家庭への周知の仕方について、知人から聞いた話なので、具体的にどこの中学校かはわからないが、外国籍の女の子が高校に今年上がるという段階で、制服を買うお金がなく、その後の授業料も払うことができないかもしれないので、せっかく高校に合格したが辞めたいと親が言っている、という話を聞いた。その後、進学する先の高校と家庭で話し合いをして、何とか通うという方向にはなったそうだが、この入学準備金の融資のあっせん等の審査に通らない可能性もあるが、必要である人への情報の伝達ももしかしたら行き届いていないのではないかと感じた例だった。周知の仕方について、具体的にお伺いしたい、と質問

合田学校教育課長

現在、周知の仕方については、市のホームページ及び広報紙に情報を掲載するとともに、市内の高校である習志野高校、実籾高校、津田沼高校や、各銀行等にポスターを掲示していただいている。また、市内の中学校3年生には、全員に案内文を配布し、周知しているところである、と回答

馬場委員

私が聞いた方が、両親が外国の方だということで、もしかしたら必要な情報が届きにくい環境にあるのではないかと感じた。その後の結果がどうなるかということはさておいても、自分から情報を取りに行かないといけないというところはあるのかもしれないが、必要な情報が届きにくい方々に対しての手の差し伸べ方はもう少し工夫していただきたい、と要望

高橋委員

この仕組み自体に課題があるのではないかと思います。まず1つは、借入に対する利子補給を行っているが、今お金に困っている人が将来お金に困らないという保証があるのか。大学でも借金を抱えて苦しんでいる若い人はたくさんいて、今子ども達を本当に支援しようとするならば、違う形を考えなければいけないのではないかと。

もう1点は、利子補給ということで非常に予算規模が小さく、先ほどの報告事項(3)の育英資金に関しては年間230万円程度の予算規模であり、これも十分かはわからないが、利子補給に関しては1年で十数万円の話であり、それは教育委員会が組織的にやることとして余りに予算規模が小さく、効果があるのかわからない。先ほど言ったように、将来子どもが苦しむことにも繋がりがねない仕組みなので、ぜひ検討していただきたいと思う、と要望

合田学校教育課長

事業の課題については認識しているところである。今後新たな制度なども含めて検討し、令和4年度の予算に盛り込みたいと考えているところである。課題として認識しているところであるので、引き続き検討していきたいと思う、と回答

小熊教育長

委員御指摘のとおり、この問題については何とかすると私自身も答弁していることである。もう少し具体的に、今後の方向性について、丁寧な説明をしていただきたい、と発言

合田学校教育課長

本制度については、来年度以降の方向性について検討していき、9月もしくは10月の教育委員会会議の中で報告したいと考えているところである、と発言

小熊教育長

委員御指摘の部分は教育委員会として考えなければいけないことではあるが、まずは必要な資金を借りられるようにするというのも考えなければいけない部分である。事務局の中でしっかりと継続して取り組んでいかなければいけない課題として進めていきたいと思っている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(5)は終了した。

報告事項(6) 図書館における指定管理者の更新について

(中央図書館)

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(6)は終了した。

＜報告事項(5)については非公開。

ただし、議案第16号については令和3年8月19日をもって
令和3年度教科用図書葛南東部採択地区協議会の業務が完了したため、
会議録を公開とする。＞

報告事項(5) 令和3年度習志野市学校評議員の委嘱について

(指導課)

報告事項(5)は終了した。

議案第16号 令和3年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について

(指導課)

本間指導課長

議案第16号「令和3年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について」、説明する。

教科書採択については、公立学校で使用する教科書にあたっては、その学校を設置する市町村や都道府県が権限を有することとなっている。習志野市は、八千代市との2市による共同の採択地区を千葉県教育委員会より設定されており、この2市の教育委員会が同一の教科書を採択するため、葛南東部採択地区協議会を開催し、協議を行うこととなっている。この協議会の運営に関する規約については、各市町村教育委員会による事前承認が必要となっていることから、本議案を提案するものである。規約の内容については、昨年からの変更点はない。

本年度は特別支援教育に加え、中学校社会の歴史的分野において、再申請により合格した教

科書を調査・研究し、現在使用している教科書と再度採択を行うこととする。これに伴い、「別表研究調査委員の構成」にある中学校社会(歴史的分野)2名、特別支援教育2名の調査員を置くこととする、と概要を説明

小熊教育長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第16号は全員賛成で原案どおり可決された。

小熊教育長が

令和3年習志野市教育委員会第5回定例会の閉会を宣言